

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	—
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊橋市 (23201)
地域名 (地域内農業集落名)	豊橋西部

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況(令和7年1月15日時点)

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,185 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	— ha
② 田の面積	756 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	429 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	164 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	112 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状】 ・水稲が中心。施設園芸(大葉、イチゴ、トマト、ナス、ラディッシュ)、露地栽培(キャベツ)もあり。 ・稲作オペレーターの集積が進んでいるが、集約は遅れている。 ・水田によって条件が異なり、かえって分散している方がリスク分散できる場合もある。 ・大村の水田は周辺住民が耕作しているが刈り取りのみ作業委託(農協が余力あるオペを紹介)。 ・耕作者は年々受託農地が増加している ・瓜郷はWCSが多く、組合が収穫とラッピング機械を所有し共有。 ・前芝の加藤新田は区画が小さく荒れ始めている。 ・農業専業では高付加価値作物でなければ成り立たないため、農業経営の将来に不安を抱く人がいる。 ・今の田畑を維持することで手一杯。 ・自分で耕作したいと思っても採算が合わず、仕方なく貸出している所有者もいる。 ・相対契約が多い。 【課題】 ・利害関係から集約化が進まない。 ・耕作者、所有者の高齢化が進み、後継者が不足している。 ・耕作放棄地の増加。条件の悪い(形状不良、狭小、法面など)農地の活用。 ・気候変動による病害虫の増加。 ・農産物の価格が安すぎるなどで儲からない。 ・水田に経費がかかりすぎる。 ・オペレーターは手一杯で水田の受け手がいない。 ・収入が増えなければ面積を増やせず、人を雇えなければ面積拡大できない。 ・大規模経営オペレーターの後継者で、耕作出来なくなった際に大規模面積の受け手がいない。 ・現状で精一杯で5年後、10年後の見通しが立たない。 ・1反以下など1筆の面積があまりにも小さい。 ・畑地の耕作希望者がいないため、田畑混在の地域では効率的な集積・集約が難しい。 ・中間管理事業の周知が出来ていない。また、利用権設定に移行するにしても所有者の事務負担が大きい。 ・各種補助金の周知が出来ていない。 ・賃料では土地所有者の負担(固定資産税、用水費など)が賄えず赤字になる等出し手にメリットが少ない。 ・出し手と受け手双方の理解と協力が必要。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水田、施設園芸(大葉、イチゴ、トマト、ナス、ラディッシュ)、露地栽培(キャベツ)等を引き続き営農する。
- ・作業の効率化等により経営が成り立つ儲かる農業。
- ・集約化による合理化。
- ・集団化(個々の経営でなく地域としての経営)。
- ・集約だけでなく自作農家に対しても支援。
- ・若い世代に注目される農業を目指す。
- ・土地所有者の負担減のための方策の検討。
- ・耕作者、所有者両方にメリットを出す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、現在の耕作者を基本として、担い手への農地の集積・集約化を進める。担い手が足りない場合はその他農業を担う者による農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	54.17 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	---------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

耕作者が耕作できなくなった場合、地域の担い手や隣接する耕作者に繋ぎ少しずつ集団化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・大規模農家や拡大意向の強い農家を中心にゾーニングを図りながら集積・集約化を進める。
- ・10年先でなく、現時点で水田を40～100aの規模にする。
- ・耕作者(オペレーター)の耕作地実態把握。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・上記の集積・集約を農地中間管理機構を周知、活用して実施する。
- ・農地中間管理機構の活用が円滑に進むように市やJA等と連携して農業を担う者や土地所有者を支援する。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・牟呂明治地区(～R9予定)、神野新田地区(～R8予定)で県営かんがい排水事業を実施中。
- ・五号地区で畑地帯総合土地改良事業、二回地区で経営体育成基盤整備事業が完了、三郷地区で県営ほ場整備事業を実施中(～R13予定)。
- ・青竹富久岡地区において、県営土地改良事業を検討中
- ・そのほか、担い手や土地所有者のニーズを踏まえ、必要に応じて農用地の大区画化(畔の撤去なども含む)・汎用化等のための基盤整備事業を検討する。検討に当たって、地元土地改良区等より情報共有があった場合は、市や農業委員会等と連携して円滑に進むよう支援する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・新規就農者や法人経営、規模の大小等に関わらず、地域への参画意向がある経営体については、地域の担い手への集積・集約に配慮しつつ、農地の情報収集に努め、将来地域農業を支えられるよう、市、農業委員会、JA等と調整しサポートに取り組む。
- ・個人事業者のオペレーターが法人化しやすくなるよう支援する。
- ・水田地域、施設地域を区分け。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

必要に応じて農作業委託を検討、活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①住みかとなりやすい雑草を削減。除草支援の対応。
- ⑨営農型太陽光発電を実施する場合、市、農業委員会、豊橋農業協同組合等と協議し、合意を得る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙のとおり

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--